

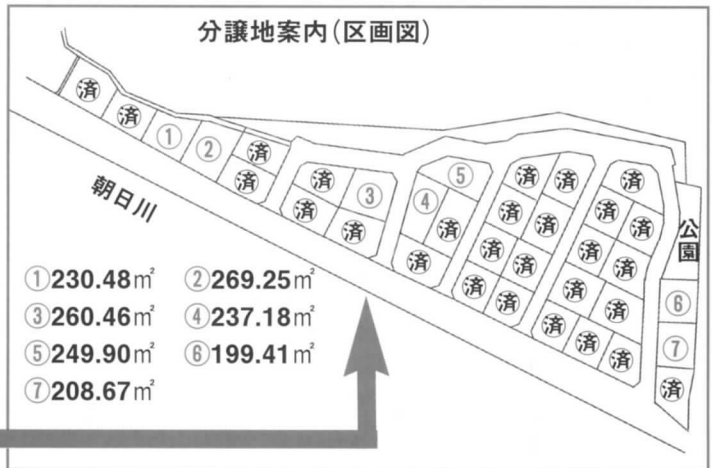
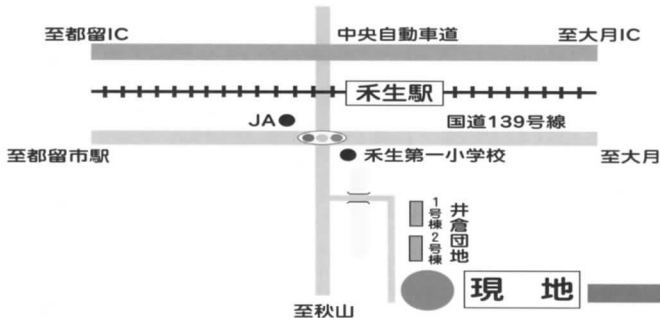
『サンタウン井倉』 宅地分譲のご案内

- 所在地** 都留市井倉字中村858番一8外
(富士急行線禾生駅から1.6km)
- 分譲区画数** 7区画
- 1区画面積** 199.41㎡(60.32坪)～269.25㎡(81.45坪)
- 価格** 1区画 11,854,000円～16,317,000円
(59,446円/㎡～60,602円/㎡)
- 申込書受付日** 平成15年1月14日から随時受け付け(先着順)をし、希望される方は、現地へご案内いたします。
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時
※ただし、1月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)に限り土・日曜日も受け付けます。
※申込用紙は、土地開発公社に用意してありますので、ご利用ください。また、都留市役所ホームページからもダウンロードできます。



申込・問合せ先 都留市土地開発公社

現地案内図



行政改革推進委員会から答申

今後の行財政改革の在り方について諮問されていた行政改革推進委員会(川上則道会長)から、12月5日に市長に対して答申をいただきました。

委員会では、昨年10月から5回にわたって会議を重ね、今後の行財政改革に関する基本的な方針や具体的な方策について、経営感覚や市民の視点に立った議論が行われました。

答申にあたっては、委員の皆様から様々な意見や120件の具体的な改革案が提言され、川上会長から「この答申を市民の声として受け止め、市民が満足度を高めるために、全庁的に行財政改革に取り組むことを期待する。」と意見が添えられました。

市では、この答申を踏まえ、今後の行財政改革を推進する上で基本的な方針となる「都留市新行財政改革大綱」とその具体的な改革方策を計画的に実施するための「実施計画」を定め、効率的な行財政システムの確立と市民の皆様へのサービスの向上を図っていきます。

行財政改革推進委員会からの主な意見

- (仮称)市民活動推進条例の制定や(仮称)まちづくり市民活動支援センターの設置推進
- 市民にわかりやすく読まれる広報・市議会だよりなどの刊行物、ホームページなどの編集
- 成果を重視した新たな行政手法の導入とその公表
- 業務の効率化・経費節減と市民サービスの向上の双方を満たす電子市役所の実現
- 市民の情報リテラシー向上支援策の推進
- 目標数値を設定・公表した上で、市民の理解が得られる職員定員数の管理
- 目標達成度や業績を重視した人事制度の導入
- 環境保全活動による内部管理経費の削減
- 各種イベント開催など、交流人口の増加による税収確保
- ユニバーサルデザインの推進
- PFIなどの民間活力を導入した公共施設の整備
- 公共施設管理の民間委託、NPO・ボランティア団体による運営の推進
- 市町村合併の議論

